

# 市からの 連絡帳

**2月は、固定資産税・都市計画税  
第4期の納期です。**  
～納付には、便利な口座振替を～  
▶納税課 ☎042-460-9831

## 年金・税 国民年金保険料の前納制度

平成31年度以降の国民年金保険料を口座振替・クレジットカード納付・納付書(現金)にて2年・1年・6カ月・早割別に納めることができます。

### □申込窓口

6カ月以上の前納を希望する場合は、2月末までにお申し込みください。

- 口座振替は金融機関または甲へ
- クレジットカード納付は甲へ
- 納付書(2年前納のみ)を希望する場合は甲へ

### □割引額(平成30年度)

納付方法	口座振替	クレジットカード納付・納付書	
前納	2年	1万5,650円	1万4,420円
	1年	4,110円	3,480円
	6カ月	1,110円 (1,110円×2期)	800円 (800円×2期)
	早割 (当月末日振替)	50円 (50円×12月)	利用 できません
翌月末振替	0円	0円	

※平成31年度以降の割引額は2月初旬に告示予定(詳細は問へ)

甲・問 武蔵野年金事務所

☎0422-56-1411

▶保険年金課 ☎042-460-9825

## 償却資産の申告はお済みですか

市内に償却資産(事業用資産)を所有している方は、1月31日までに申告が必要です。対象となる資産をお持ちの方でまだ申告がお済みでない場合は、至急申告してください。申告書をお持ちでない方は下記へご連絡ください。  
▶資産税課 ☎042-460-9830

## 福祉 心身障害者自動車燃料費助成の申請

時 2月1日(金)～28日(木)の平日のみ  
場 障害福祉課(両庁舎1階) ※郵送可  
対 ①身体障害者手帳1～3級・愛の手帳1～3度・脳性まひ者(児)・進行性筋萎縮症の方で運転する同居の家族がいる方  
②身体障害者手帳1～4級で自ら運転する方

## 都営住宅の入居者募集

### ◆東京都直接募集

#### □募集内容

- 家族向け(ポイント方式)…1,290戸
- 単身者向け・単身者用車いす使用者向け・シルバーピア…388戸

#### □案内・申込書配布

時 2月4日(月)～13日(水)の平日のみ  
場 田無庁舎2階・保谷庁舎1階・出張所  
※都庁・区市町村窓口・問でも配布  
※申込書などは、募集期間中のみ問のHPからもダウンロード可  
甲 2月18日(月)(必着)までに、申込書を渋谷郵便局へ郵送

持 ●現況届兼請求書(対象者に送付済み)  
●障害者本人の認め印(代理人が申請する場合はその方の認め印も) ●車検証のコピー ●運転免許証のコピー ●障害者本人の振込先口座(20歳未満の場合は保護者の口座可) ●下記請求対象期間内に給油した際の領収書などの原本  
□対象期間 平成30年8月～翌年1月(この間に新たに認定申請をした方は、認定申請日～1月)  
▶障害福祉課 ☎042-438-4035

## 心身障害者(児)施設 緊急一時保護の利用登録開始

平成31年度の利用登録の受付を、2月1日(金)から開始します。現在、利用登録をしている方の有効期限は、3月31日です。利用予定前に申請手続きをしてください。

場 障害福祉課(保谷庁舎1階)

持 身体障害者手帳または愛の手帳・認め印・平成30年度の利用者証(平成30年度中に使用する予定のない方)

▶障害福祉課 ☎042-438-4034

## 暮らし わが家の耐震診断をしよう

建物の設計図を基に簡易耐震診断を行い、指導・助言などをします。

時・場 2月16日(土)午前9時30分～午後0時30分・保谷庁舎2階

対 市内の地上2階建て以下の木造一戸建てで、自ら所有し居住している住宅  
※原則、昭和56年5月31日以前の建築

定 8人(申込順) ※1人40分程度

甲 2月13日(水)までに電話で下記へ

□相談員 住みよい町をつくる会

▶住宅課 ☎042-438-4052

## 募集 地域包括支援センター運営協議会委員

内 地域包括支援センターの、適切で公平・中立な運営を確保するための協議

### □資格・人数

次のいずれかに該当する在住の方

- ①介護サービス(介護予防サービス、介護予防・日常生活支援総合事業含む)利用者またはその家族・1人
- ②介護サービスなど未利用者で40歳以上65歳未満・1人
- ③介護サービスなど未利用者で65歳以上・1人

□任期 6月～平成33年3月31日

□実施回数 2年で6回程度

□謝礼 1回2,000円

甲 2月28日(木)(必着)までに、作文「高齢者の方々がいつまでも西東京市で元

問 東京都住宅供給公社都営住宅募集センター(案内配布期間中 ☎0570-010-810、それ以外 ☎03-3498-8894)

### ◆西東京市地元募集

#### □募集内容

- 単身者向けシルバーピア…3戸

#### □案内・申込書配布

時 2月20日(水)～28日(木)の平日のみ  
場 田無庁舎2階・保谷庁舎1階・出張所

甲 3月5日(火)(必着)までに、〒202-8555市役所住宅課へ郵送

▶住宅課 ☎042-438-4052

気に暮らすために地域住民ができること」(800字程度)に住所・氏名・生年月日・電話番号・該当する資格区分(①～③)を高年齢者支援課(保谷保健福祉総合センター)へ持参  
▶高年齢者支援課 ☎042-438-4029

## 市職員(平成31年4月1日採用)

□試験区分 建築技術I類

□試験案内 2月4日(月)まで職員課(田無庁舎5階)・保谷庁舎1階総合案内・市HPで配布

□申込期限 2月4日(月)(必着)

※詳細は、市HP・試験案内をご覧ください。

▶職員課 ☎042-460-9813

## (((傍聴))) 審議会など

### ■総合計画策定審議会

時 2月6日(水)午前9時30分

場 田無庁舎5階

内・定 後期基本計画(案)最終答申<sup>ア</sup>・5人

▶企画政策課 ☎042-460-9800

### ■農業振興計画推進委員会

時 2月7日(木)午前10時～正午

場 保谷庁舎別棟

内・定 第2次農業振興計画中間見直し<sup>ア</sup>・5人

▶産業振興課 ☎042-438-4044

### ■文化財保護審議会

時 2月7日(木)午前10時～正午

場 保谷庁舎3階

内・定 市の文化財保護・5人

▶社会教育課 ☎042-438-4079

### ■社会教育委員の会議

時 2月7日(木)午後2時

場 保谷庁舎2階

内・定 社会教育行政の運営体制等の見

## etc その他

### 寄附

市政へのご協力をいただき、誠にありがとうございました。

✦中村 忠 様(机・椅子・棚)

▶管財課 ☎042-460-9812

直し<sup>ア</sup>・5人

▶社会教育課 ☎042-438-4079

### ■産業振興マスタープラン推進委員会

時 2月8日(金)午前10時

場 保谷庁舎別棟

内・定 パブリックコメントの結果<sup>ア</sup>・5人

▶産業振興課 ☎042-438-4041

### ■市立学校給食運営審議会

時 2月14日(木)午後2時30分

場 谷戸小学校

内・定 学校給食・5人

▶学校運営課 ☎042-438-4073

### ■男女平等参画推進委員会

時 2月18日(月)午後6時

場 田無庁舎5階

内・定 第4次男女平等参画推進計画の策定<sup>ア</sup>・5人

▶協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

### ■建築審査会

時 2月21日(木)午後2時

場 保谷庁舎2階

内・定 建築基準法に基づく同意・5人

▶建築指導課 ☎042-438-4026

### ■地域自立支援協議会計画改定作業部会

時 2月21日(木)午後6時30分

場 田無庁舎5階

内・定 障害者基本計画の改定<sup>ア</sup>・5人

▶障害福祉課 ☎042-438-4033

## パブリックコメント [検討結果]

### 寄せられた意見の概要や 市の検討結果をお知らせします

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPでご覧になれます。

事案名 西東京市第4次行財政改革大綱 後期基本方針(素案)  
▶企画政策課 ☎042-460-9800

【公表日】2月1日 【募集期間】11月16日～12月17日 【意見件数】5件(1人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
各種団体等への補助金など、市民目線で、行政運営のチェックができるようにしてほしい。	補助金については、より高い効果が得られるよう、交付目的や対象事業、補助率や実施効果などについて再検証し、補助事業の適正化を図っていきます。また、市民参加条例に基づき、市民参加の充実に努めてまいります。
子どもや高齢者が利用する施設、無料で利用できる施設については、利用者の利便性に考慮し、有料化はやめるべきと考えます。	市民負担の公平性の観点から、受益者の適正な負担のあり方について検討し、受益者負担の適正化を図る必要があると考えます。
市民協働推進センターゆめこらぼの運営体制を見直す必要があると考えます。	市民協働推進センターゆめこらぼの運営体制の見直しを含め、最適な実施主体による効果的・効率的なサービス提供ができる仕組みづくりに取り組む必要があると考えます。
民間活力の活用については、経費削減に重きを置くのではなく、行政サービスの性質に応じて柔軟に検討する必要があると思います。	民間活力の活用については、経費削減の視点だけではなく、サービスの維持・向上や継続性も踏まえ、最も適した実施主体について検証する必要があると考えます。
より市民目線に立った行政サービスを提供できるような組織体制を構築する必要があると思います。	多様化する市民ニーズに柔軟かつ機動的に対応できる組織体制の構築に向けて、継続的な組織再編に取り組む必要があると考えます。

事案名 (仮称)西東京市空き家等の対策の推進に関する条例の制定  
▶住宅課 ☎042-438-4052

【公表日】2月1日 【募集期間】11月15日～12月14日 【意見件数】2件(2人)

お寄せいただいた主な意見	検討結果
活用できる空き家であれば、猫付マンションを参考に見てみたいかがか。西東京市は捨て猫・野良猫の問題もあるので、一石二鳥だと思う。	空き家等の活用につきましては、所有者の意向を把握するとともに、今後検討してまいります。
先進的に取り組んでいる自治体の意見を参考にし、十分な調査をするべきだと思う。また、実際に住民や、警察・消防などの現場の声を聞くことが大切だと思う。	市では市内の空き家等の所在や状態、所有者の意向などの実態を把握するため、平成29年度に空き家実態調査を実施しました。この調査結果を基に、地域や関係団体、協議会や庁内関係部署などと連携・協力し、空き家等対策を推進していきたいと考えています。